



広報

皆さんと村を結ぶ架け橋

しむかっぷ

7

2022
No.775

TOPICS

- ・運動会・体育祭
- ・占冠村職員の給与の状況
- ・国民健康保険税率改正のお知らせ
- ・参議院議員通常選挙



自然体感占冠
Shimukappu/Hokkaido



6月4日(土)
占冠中央小学校
運動会

5月28日(土) 占冠中学校体育祭
※降雨により一部の競技は6月7日(火)に実施

6月18日(土)
占冠保育所
運動会

5月28日(土)
トナム合同運動会

運動会 体育祭



国民健康保険 税率改正 のお知らせ

今年度の国保税額は"7月中旬頃"に
発送する納税通知書でお知らせします！



国民健康保険（以下、国保）は、平成30年4月から財政運営を都道府県単位で行うよう制度改正され、占冠村においても北海道へ納付金を納め、北海道が財政運営をしています。納付金について、令和12年度までには北海道内で統一保険税となる予定です。

今後、占冠村でも資産割を廃止するなど、段階的に税率を改正する予定です。加入者の皆さまには負担が増えることとなりますが、税率改正にご理解とご協力をお願いいたします。

☎ 総務課税務担当 ☎ 56 - 2121

統一保険税とは

都道府県単位で国保税の算定方式を統一するとされ、同じ所得、年齢層、世帯構成であれば、北海道内どこの市町村でも同じ保険税額となります。

資産割の廃止について

国保税の令和12年度統一に向けて、令和8年度までに資産割を廃止し、所得割、均等割、平等割の3方式に統一されます。

令和4年度の改正内容

	医療分（加入者全員）		後期分（加入者全員）		介護分（40歳～64歳）	
	改定前	改定後	改定前	改定後	改定前	改定後
所得割	5.5%	5.5%	2.1%	2.9%	1.3%	2.1%
資産割	38.0%	20.0%	15.0%	（廃止）	10.0%	（廃止）
均等割	17,000円	17,000円	6,500円	9,700円	6,500円	9,400円
平等割	20,000円	20,000円	11,200円	9,900円	5,200円	7,300円
賦課限度額	63万円	65万円	19万円	20万円	17万円	17万円

- ◆所得割：前年中の所得から加入者ごとに基礎控除（43万円）を差し引いた額×税率
- ◆資産割：土地・家屋にかかる固定資産税額×税率
- ◆均等割：世帯ごとの加入者人数×税額
- ◆平等割：一世帯あたりの税額
- ◆賦課限度額：一世帯における国保税の上限額（※国の制度改正にあわせて実施）



その他

国保の加入、脱退、保険証の交付などに変更はありません。

新型コロナウイルスの影響により、主たる生計維持者の死亡や重篤な傷病、生計維持者の収入減少による減免制度もございますので、詳しくは総務課税務担当（☎56 - 2121）までお問い合わせください。

国民年金の加入手続き・保険料免除申請等の電子申請を開始します

国民年金第1号被保険者の資格取得・種別変更、保険料免除・納付猶予申請、学生納付特例申請については、令和4年5月からマイナポータルを利用した電子申請ができるようになりました。

申請には、マイナンバーカードが必要となりますが、マイナポータルの情報を活用して、スマートフォンやパソコンで申請書等を作成することができるため、紙の申請書より簡単に作成することができます。

また、申請結果もスマートフォン等で確認することができます。お手続きの際は、ぜひご利用ください。

詳しくは、日本年金機構のホームページ（<https://www.nenkin.go.jp>）をご確認ください。

☎ 住民課戸籍担当 ☎ 56 - 2123

職員給与費の状況（単位：万円）

年度	職員数（A）	給与費				一人あたり 給与費 （B/A）
		給料	期末・勤勉手当	諸手当	計（B）	
令和3年度	61人	23,971	9,450	4,117	37,538	615
令和4年度	64人	25,339	10,683	4,591	40,613	635

※職員数は令和4年度当初予算ベースの人数です（特別職を含む）。

職員平均給料月額と平均年齢状況

（令和4年4月1日現在）

区分	平均給料額	平均年齢
一般行政職	327,164円	42.5歳

初任給と採用2年経過の給与月額

（令和4年4月1日現在）

区分	初任給	採用2年経過 給与月額
一般行政職	182,200円	195,500円
大学卒業 高校卒業	150,600円	158,900円

職員手当の状況

退職手当		自己都合	定年		通勤手当	片道通勤距離 2 km 超の者で、交通機関 等利用
	勤続20年	20.445月分	25.55625月分			
	勤続30年	36.105月分	42.4125月分			
	勤続35年	41.325月分	49.59月分			
	最高限度	49.59月分	49.59月分			
期末・勤勉 手当		期末	勤勉	計	住宅手当	借家で、12,000円を 超える家賃を支払っ ている職員
	6月期	1.2月分	0.95月分	2.15月分		
	12月期	1.2月分	0.95月分	2.15月分		
	計	2.4月分	1.9月分	4.3月分		
扶養手当	配偶者	6,500円				
	子	6,500円	(22歳までは10,000円)			
	父母等	6,500円				
	特定期間 の加算	5,000円				

等級別職員数の状況（令和4年4月1日現在）

区分	6級	5級	4級	3級	2級	1級	計
標準的な職務	課長 主幹	課長 主幹	主幹 係長・主査	係長 主査・主任	主事	主事 事務補	—
職員数	20人	12人	8人	6人	6人	6人	58人
構成比	34.4%	20.6%	13.8%	10.4%	10.4%	10.4%	100%

**令和5年度
上川管内町村等職員
採用試験のお知らせ**

占冠村採用予定人数
保健師 1名
林業職 1名

受付期間
令和4年7月1日（金）から
令和4年8月5日（金）まで
※土日・祝日は除く。
※郵送の場合は消印有効

受付場所
総務課職員厚生担当
上川町村会事務局

筆記試験日
令和4年9月18日（日）
筆記試験合格発表
令和4年10月7日（金）
※合格者には後日、面接試験の日程が通知されます。

筆記試験会場
旭川市ときわ市民ホール
（旭川市5条通4丁目）
旭川勤労者福祉会館
（旭川市6条通4丁目）

試験説明会
①旭川会場 旭川勤労者福祉会館
令和4年7月2日（土）13時～
②札幌会場 ホテルポールスター札幌
令和4年7月7日（木）13時～

☎ 総務課職員厚生担当
（56）2121

令和4年7月1日（金）から
令和4年8月5日（金）まで
※土日・祝日は除く。
※郵送の場合は消印有効



優秀賞作品
「森が香る！山菜ピラフ
サルサ添え」
富良野市 富川 哲人さん



優秀賞作品
「山ぶきようかん」
香川県 片山 智子さん



最優秀賞作品
「山菜でさくさく香ばしい
鮭フライのハンバーガー ウドフライ添え」
兵庫県 木谷 京子さん

個性豊かなオリジナルレシピが集結 山菜料理コンクールの開催

6月4日(土)、占冠村コミュニティプラザにおいて、第8回となる山菜料理コンクールの二次審査会が開催されました。

会場には一次審査(115作品)を通過した上位8名が集い、制限時間1時間の中で実際に調理を行い、味や見た目、創意工夫等を競いました。非常にレベルの高い作品が並ぶ中から、兵庫県の木谷京子さんの「鮭フライのハンバーガー」が最優秀作品に選ばれました。同作品は、星野リゾート トマム内のレストランにおいて期間限定でメニュー化される予定です。



赤岩青巖峡清掃ボランティア

勤労者山岳連盟の皆さまに感謝

6月19日(日)、赤岩青巖峡にて北海道道央地区勤労者山岳連盟の皆さまによる清掃ボランティアが実施されました。悪天候にも関わらず、多くの方々(約



30名)にお集まりいただき、ごみ拾いや道路沿いの草刈りを実施していただきました。皆さまのお陰で赤岩周辺が大変きれいになりました。ありがとうございました。



花いっぱい運動で地域を華やかに

国道沿いを彩る花々

6月11日(土)、花いっぱい運動が実施されました。この事業は、北海道開発局旭川開発建設部富良野道路事務所の支援を得て行われるもので、今年も地域ボランティアの皆さんのご協力のもと、色とりどりの花々を植えて国道沿いが華やかになりました。雨の中参加いただいた皆さん、ありがとうございました。



サイクリング&旬の山菜を楽しむ

山菜ライドで激坂チャレンジ

5月22日(日)、占冠村サイクルツーリズム推進実行委員会の主催によるサイクリングツアーが行われ、村内外から9名の参加がありました。

タンネナイ林道の“激坂”に、参加者の多くが苦戦していましたが、登った先にはウドベージュパスタや揚げたての山菜の天ぷら、伊達農園のゆり根を使ったスープなど旬の味覚が楽しめるご褒美ランチが用意されており、そのおいしさに皆さんご満悦の様子でした。

参加者からは、「坂はきつかったけど楽しかった。」「山菜ランチがとても美味しかった。」「別のツアーに



も参加したい。」といった声が聞かれました。

同実行委員会では、他にも魅力的なツアーを企画していますので、皆さんもご参加されてみてはいかがでしょうか？



占冠村森林人林業グループに感謝状

森林づくりへの功績をたたえて

5月31日(火)、北海道森林管理局長より、森林づくりの取組に対する功績をたたえ、占冠村森林人林業グループ(会田静雄会長)に「国民の森林づくり感謝状」が贈呈されました。同グループは平成5年に設立して以降、地域林業の振興や山林経営の向上を目的に様々な活動を行ってきました。

現在、コロナ禍で視察研修や森林環境教育等の活動は制限されていますが、植栽地での下刈等は継続されています。団体での受賞誠にありがとうございます。



放水訓練を実施しました！

火元に向かって狙いを定めて

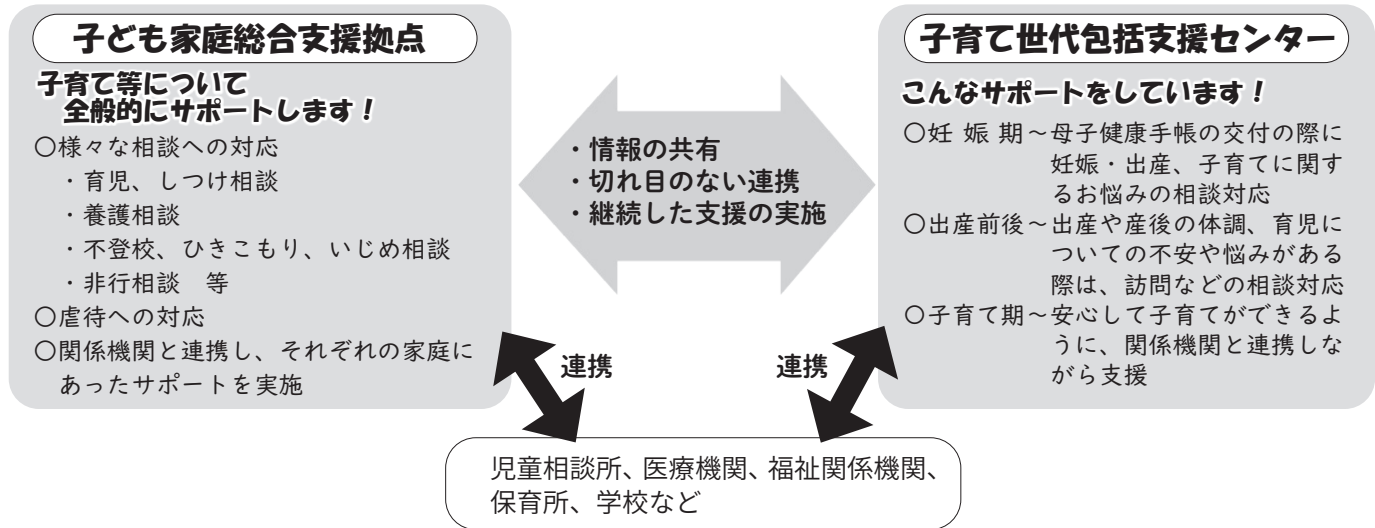
5月26日(木)、勤労福祉会館の敷地内において、占冠保育所の園児たちを対象に放水訓練が実施されました。園児たちは、勢いよく出る水にちょっぴり驚きながらも、消防職員に支えてもらいながら放水作業を楽しみました。消火活動はもちろんですが、火事を起こさないこと、そして何よりも命を守ることが大切ですね。





占冠村子ども家庭総合支援拠点を設置しました

村では、令和4年7月から役場内に「占冠村子ども家庭総合支援拠点」を設置しました。既に開設されている「子育て世代包括支援センター」と一体的に機能させることで、虐待をはじめとする課題を抱える子どもと家庭への相談体制を整備し、児童虐待の発生予防、早期発見、早期対応に努め、重症化や再発の予防に取り組んでいきます。相談内容についての秘密は厳守いたしますので、産前・産後のことや育児のことなど、ご自身やお子さんの心配ごと、困っていること、気になることがありましたら、一人で悩まずお気軽にご相談ください。



☎ 福祉子育て支援課子育て支援室担当 ☎ 56 - 2125

後期高齢者医療制度のお知らせ

保険証が新しくなります（黄緑色→黄色）

現在ご使用の黄緑色の保険証の有効期限が令和4年7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。7月中旬に新しい保険証を交付しますので、お手元に届きましたら、**黄色の保険証**をご使用ください。

- 新しい保険証の有効期限は、令和4年9月30日です。**
- 窓口負担割合の見直しに伴い、9月中旬に、**すべての被保険者の方を対象に10月1日から再度、保険証を交付します。（窓口負担割合が変更とならない方も含みます。）**
- 紛失したときや、汚れたときは再交付しますので、住民課後期高齢者医療担当までお申し出ください。

減額認定証（限度額適用・標準負担額減額認定証）、限度証（限度額適用認定証）も新しくなります（橙色→水色）

現在ご使用の橙色の減額認定証および限度証の有効期限が令和4年7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。引き続き交付対象に該当する方は、7月中旬に減額認定証および限度証を交付しますので、8月1日からは**水色の減額認定証および限度証**をご使用ください。新たに必要となる方は、次の交付要件に該当することをご確認の上、住民課後期高齢者医療担当へ申請してください。

※有効期間は1年間です。

【減額認定証の交付対象】

次の区分Ⅰまたは区分Ⅱに該当する方

区分Ⅱ	○世帯全員が住民税非課税で区分Ⅰに該当しない方
区分Ⅰ	世帯全員が住民税非課税である方のうち、次のいずれかに該当する方
	○世帯全員の所得が0円の方 ※公的年金控除は80万円を適用 ※給与所得がある場合、その金額から10万円を控除
	○老齢福祉年金を受給されている方

【限度証の交付対象】

次の3区分のうち、現役並みⅠまたは現役並みⅡに該当する方

現役並みⅢ	住民税課税所得が690万円以上の被保険者と、その方と同一世帯にいる被保険者の方
現役並みⅡ	現役並みⅢに該当せず、住民税課税所得が380万円以上の被保険者と、その方と同一世帯にいる被保険者の方
現役並みⅠ	現役並みⅢ・Ⅱに該当しない3割負担の方と、その方と同一世帯にいる被保険者の方

☎ 北海道後期高齢者医療広域連合 ☎ 011 - 290 - 5601 ☎ 住民課後期高齢者医療担当 ☎ 56 - 2122

第26回 参議院議員通常選挙

第26回参議院議員通常選挙が6月22日（水）に公示され、投票が7月10日（日）に村内4箇所の投票所で行われます。選挙は民主主義の基本であり、我々国民の意思を国政に届ける大変重要な意味を有しております。自らの判断に基づいて、棄権することなく、貴重な一票を投じましょう。

投票日：7月10日(日)



■今回の投票は2種類

今回の投票は参議院北海道選出議員選挙と参議院比例代表選出議員の2つを投票します。

■投票できる対象者

平成16年7月11日までに生まれた日本国民で、今年の3月21日以前から引き続き村内に住み、住民基本台帳に登録されている方です。

また、今年の3月22日以降に転入された方は、以前に住んでいた市区町村（選挙人名簿登録地）で投票することができます。

投票区	投票所	投票区住所	投票時間
第1投票所（中央）	占冠村コミュニティプラザ 多目的ホール	占冠村字中央	午前7時～午後8時
第2投票所（占冠）	占冠地域交流館 体育館	占冠村字占冠	午前7時～午後6時
第3投票所（双珠別）	双珠別住民センター 集会室	占冠村字双珠別	午前7時～午後4時
第4投票所（トママ）	トママコミュニティセンター 多目的ホール	占冠村字上トママ	午前7時～午後6時

※投票入場券は事前に郵送いたしますが、仮に入場券がなくても選挙人名簿に登録されていれば投票できます。当日、投票所にて事務従事者にお申し出ください。

期日前投票・不在者投票をご活用ください！

～投票日に、投票所で投票できない方のために、期日前投票制度と不在者投票制度があります～

期日前・不在者投票：6月23日(木)～7月9日(土)

■期日前投票

仕事や旅行などの予定がある方は、期日前投票ができます。

■不在者投票

○入院中・入所中の方

不在者投票のできる指定病院や指定施設に入院・入所中の方は、その施設内で不在者投票ができます。指定病院や指定施設に該当するかは、施設もしくは選挙管理委員会にお問い合わせください。

○身体に重度の障がいがある方

身体障害者手帳または戦傷病者手帳を持ち、両下肢や内臓機能などに一定以上の重度の障がいがある方と、介護保険の要介護認定を受けている方は郵便などによる不在者投票ができます。

○郵便による不在者投票用紙等の請求

不在者投票用紙等の請求は、不在者投票期間の2日前から投票日の3日前までです。お早目に選挙管理委員会へお問い合わせください。

	旧ふらの農協占冠出張所事務室	トママコミュニティセンター事務室
期 間	6月23日（木）～7月9日（土）	
時 間	午前8時30分から午後8時まで	午前8時30分から午後5時30分まで

☎ 占冠村選挙管理委員会
占冠村字中央（役場内）
☎ 56 - 2121



野生動物対策の状況

村内の野生動物に関する情報をお知らせします。

農林課林業振興室
野生鳥獣専門員
56 - 2174



エゾシカ

村では、5月に57頭、6月は19日までに39頭のシカを捕獲し、4月からの累積が139頭となりました。昨年の同時期と比べて2割ほど少ない頭数です。

初夏は、シカの姿や生活が大きく変わる時期です。冬毛から夏毛への換毛は、6月中旬に首筋辺りから始まって7月までには全身が完了し、いまは橙色の背に白の斑点が並ぶ鮮やかな夏毛です。また例年5月下旬から6月中旬にかけて、多くの雌ジカが出産しているようです。一方、雄ジカの落角は、大人ほど早くて4月上旬から始まり、2歳の若ジカが最も遅くて6月頃に始まります。早くに落角した大人の袋角は現在、秋に枝角として完成する長さの約半分くらいまで伸びています。

5月上旬から、上トマムの市街地で人に慣れた若い雄ジカが目撃されています。人身事故はありませんが、花壇を荒らされるなどの被害が発生しています。追い払いたいと思いますが、まだ成功していません。



ヒグマ

6月19日現在までのところ、村内各地で散発的な活動情報があるものの、特に危険性や異常性があるような動きは見られません。昨年は6月の下旬から、上トマムの墓地や市街地周辺での滞在があったので、今年も特に警戒しています。新しい情報は広報折り込みや村ホームページをご参照ください。

夏はフキなどの草やアリをよく食べる時期で、森林内だけでなく河川の堤防や道路の法面なども餌場になっています。屋外でお過ごしの際は、家や道路の近くでも油断できません。ご自宅の周囲は雑草を刈ることで見通しよく、また、餌となる草を除去しておくことをお勧めします。

右図に、シカとヒグマのフキの食痕の判別点を示しました。痕跡は例外的な形もあり得るので、周辺を含めて全体的に観察して判別しましょう。



ヒグマミーティングを開催しました



6月17日(金)に、「初夏のヒグマミーティング」が開催され、トマムコミュニティセンターに18人が集まりました。

村の野生鳥獣専門員から昨年のヒグマの動向や村の対応状況が報告され、今年の予測や取組についても意見が交わされました。また、酪農学園大学による電波追跡調査の中間報告では、予想を裏切るダイナミックな移動軌跡に、驚きの声が上がりました。

ヒグマ情報の共有や生態への理解は、興味深いだけでなく、私たちの安全に関わる事項であることから、村は開催方法を工夫しながら、今後も取組を重ねていく方針です。



農林課林業振興室野生鳥獣専門員
56 - 2174



エゾシカの保護管理に学ぶ

ジビエ工房にて、エゾシカの食肉としての価値や可能性について説明を聞く生徒たち。地元猟師が皮を剥ぎ、丁寧に処理したエゾシカを前に、「生きること」そして、「命をいただくということ」について学びました。



アイヌの人たちが狩猟や採取などを行う際に作る仮小屋『クチャ』



森の民アイヌに倣う

アイヌの方々から、自然界で生きるための術や知恵、狩りの手法のほか、口承文化であるウポポ(歌)やリムセ(踊り)を倣いました。



森の声を聞く

健康な森を守り育てることについて学ぶとともに、薪割りなどを体験しました。



ヒグマの森作り

森でヒグマの痕跡に触れ、その存在を実感。人と野生のあり方を真剣に考えました。

6月9日(木)、占冠村体験ツーリズム協議会(事務局細谷誠氏)により、占冠村の豊かな自然と人材を活かした環境教育事業「感響プログラム」が実施されました。今回は、奈良県西大和学園高等学校からの修学旅行生約130名を受け入れ、アイヌの歴史・文化のほか、エゾシカ、ヒグマ、森林分野の4つのプログラムが実施されました。生徒たちは、それぞれ興味のあるプログラムに参加し、自然豊かな北海道占冠村のリアルについて各分野の専門家から学びました。

村民にとっては当たり前になっている風景や自然も都会で暮らす子どもたちにとっては新鮮な体験。見て、聞いて、味わって、体を動かして…。自然豊かな占冠だからこその『本物』の体験は、他では得ることのできない貴重な学びとなったはずだ。

今後も、同協議会の取組を通じて、よりリアルな体験の提供や占冠の素晴らしさを効果的に発信していきます。



7月は「社会を明るくする運動」の強化月間です

「社会を明るくする運動」は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と立ち直りについて理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、明るい地域社会を築くための全国的な運動です。

【運動の組織】

- ・中央推進委員会
- ・旭川地方推進委員会（旭川保護観察所長）
- ・占冠村実施委員会（市町村単位により活動の推進）

【地域の取組】

実施委員会は、村保護司会が中心となり啓発活動に取り組めます。

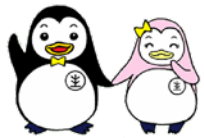
○啓発用ポスター、リーフレット配布

⇒各小中学校・事業所訪問

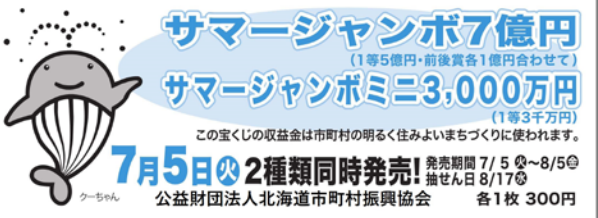
○イベント会場における啓発活動（のぼり旗掲掲）

☎ 福祉子育て支援課社会福祉担当 ☎ 56 - 2125

犯罪や非行を防止し、
立ち直りを支える地域の力！



「北海道みんなの日」
7月17日は
北海道みんなの日、
通称「道みんなの日」、
とは、北海道の価値
を見つめ直し、これ
からの北海道を考え
る日です。



■入居資格

- 次の条件を満たす方が申し込むことができます。
- 占冠村にお住まいの方、村外から移住される方
 - 月収が15万8,000円以下の方（例えば、給与収入者で扶養家族がある場合、源泉徴収票の給与所得控除後の金額から同居扶養控除等の金額を引き、残りの額を12ヶ月で割った金額が15万8,000円以下の方）
 - ※敷金の納入が必要です。
 - ※連帯保証人が2人必要です。
 - ★入居者と同等以上の収入のある方
- 家賃 入居される世帯の収入等に応じて決定されます。
- 入居可能日 概ね8月1日（月）
- 入居決定 入居者選考委員会の審査によります。
- 申込受付場所 建設課建築担当
トマム支所
- お問い合わせ 建設課建築担当 ☎ 56 - 2172

一定面積以上の土地取引には届出が必要です

土地の売買・賃借・交換・営業譲渡など、一定面積以上の土地取引に係る契約をした場合には、国土利用計画法の規定により、その土地が所在する"市町村"に届出が必要です。

【届出の対象となる面積】

- ・市街化区域 2千㎡以上
- ・市街化区域以外の都市計画区域内 5千㎡以上
- ・都市計画区域外 1万㎡以上

【届出者】

土地の権利取得者（買主等）

【届出期限】

契約締結日から2週間以内
※提出期限を過ぎた場合でも、届出書の提出にご協力願います。

【提出書類】 各3部

- ・土地売買等届出書
- ・土地売買等契約書の写し
- ・土地の位置を明らかにした縮尺5万分の1以上の地形図
- ・土地及びその付近の状況を明らかにした5千分の1以上の図面
- ・土地の形状を明らかにした図面
- ・委任状（代理人が届出する場合）

【罰則】

届出をしないと法律で罰せられることがあります。

【その他】

提出様式や制度の詳細は、上川総合振興局のホームページにて『土地取引の届出制度』で検索すると確認できます。

☎ 企画商工課企画担当（届出先） ☎ 56 - 2124

ほくでん双珠別ダムからの放流についてのお願い

ダムの水門を開けて水を流すときは、川沿いに設置したスピーカーまたはサイレンによりお知らせしますので、水難事故防止のため速やかに河川から離れてください。

ゲリラ豪雨等により、ダムへ流入する川の水が急激に増加し、緊急的にダム放流を増加する時は、通常時と異なる男性の声で緊急放送を行いますので、直ちに河川から離れてください。

また、川沿いにお住まいの方は、河川に近づかないようお願いします。特に、魚釣りや子どもの川遊びなどは十分注意願います。

◇放流する時のお知らせ方法

【スピーカーによるお知らせ】

- ・ダム放流を開始する時、放流により川の水が増え始める約15分前から放送します。
- ・ダム放流量が30m³/秒、105m³/秒になった時に放送します。

【サイレン（ダム地点）によるお知らせ】

- ・ダム放流を開始する約10分前からサイレンを吹鳴します。
- ・ダム放流量が30m³/秒、105m³/秒になった時に吹鳴します。

注）ダムから放流するときにスピーカーまたはサイレンによるお知らせは、河原に居られる方に川から離れてもらうよう注意喚起を行うものであり、ダム放流に関する法律（河川法）で設置が義務付けられています。
地域住民の皆様に対する居住地からの避難指示などの放送ではありません。

☎ 北海道電力株式会社 日高水力センター

☎ 01457 - 6 - 2076

被保険者証・各種医療費受給者証は7月に更新となります

次に掲げる証が更新の対象です！

- ・国民健康被保険者証
- ・重度心身障害者医療費受給者証
- ・ひとり親家庭等医療費受給者証
- ・子育て支援医療費受給者証

◎対象者には、更新の案内文書をお送りします。

◎現在お持ちの国民健康被保険者証、重度心身障害者医療費受給者証、ひとり親家庭等医療費受給者証は有効期限が7月31日までのため、忘れずに更新をお願いします。

☎ 住民課国保医療担当 ☎ 56 - 2122

金婚式を迎えられるご夫妻へ

金婚式を迎えられるご夫妻を対象に記念品を贈呈させていただきます。昭和47年中に婚姻届けを提出され、今年で結婚50年目を迎えられるご夫妻はご連絡ください。

なお、婚姻情報は個人情報に当たるため、対象者ご自身からの申告を受け、村において婚姻事実の確認を行った上で、該当すると認められるご夫妻に対し贈呈させていただきます。

●対象となるご夫妻は7月15日（金）までに
来庁又はお電話により下記担当までお申し出ください。

＜本籍地が村内のご夫妻＞

同意書を提出いただいた上で、担当にて婚姻情報の調査をさせていただきます。

＜本籍地が村外のご夫妻＞

戸籍筆頭者の戸籍抄本（写し可）を提出いただきます。

☎ 福祉子育て支援課社会福祉担当 ☎ 56 - 2125

運転免許更新時講習会

会場 富良野地域人材開発センター

〒076-0055 富良野市西麻町1番1号

☎ 22 - 2619

■優良講習（30分）

- ◎7月5日（火） 13時～
- ◎7月15日（金） 13時～

■一般講習（1時間）

- ◎7月5日（火） 14時～
- ◎7月15日（金） 14時～

■初回講習（2時間）

- ◎7月11日（月） 13時～

■違反講習（2時間）

- ◎7月25日（月） 13時～



占冠村の放射線量の状況（6月分）

測定日 令和4年6月7日（火）

【単位：マイクロシーベルト毎時】

測定場所	測定時間	天候	測定値
中央小学校グラウンド	15時30分	晴	0.042
双民館グラウンド	15時12分	晴	0.051
占冠地域交流館グラウンド	14時56分	晴	0.048
占冠保育所グラウンド	15時24分	晴	0.038
トマム学校グラウンド	14時14分	晴	0.036
トマム保育所グラウンド	14時20分	晴	0.043

※北海道の空間放射線量率モニタリング結果（上川総合振興局0.021～0.098）と比較して平常レベルと判断されます。
「北海道の空間放射線率モニタリング結果」は、下記のホームページで公開されています。

『環境放射線測定結果【北海道立衛生研究所】』

<http://www.iph.pref.hokkaido.jp>

☎ 総務課総務担当 ☎ 56 - 2121



火災・救急・救助 119

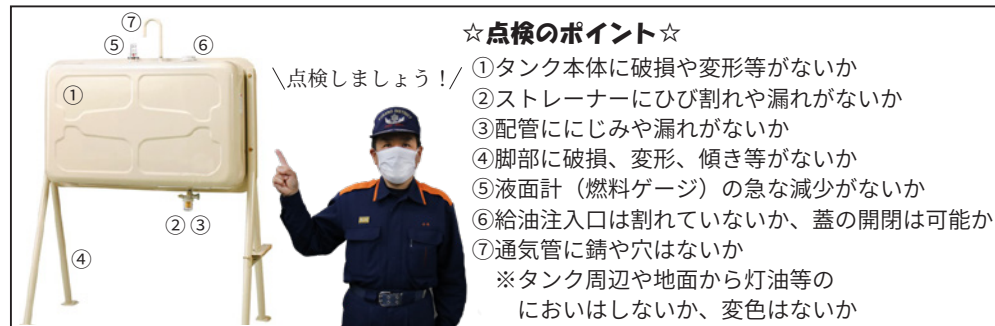
消防瓦版 纏 No.405

富良野広域連合富良野消防署占冠支署 ☎ 56 - 2119

ホームタンクを点検して油漏洩を防ごう！

近年、ホームタンクの老朽化、地震、落雪等の影響により、家庭や事業所等に設置されているホームタンクから油漏れ事故が発生しています。また、給油中にホームタンクのそばを離れたり、操作ミスによる油漏洩も数多く報告されています。油漏れ事故が起きると、火災発生の危険性が増えるだけでなく、水質・土壌汚染を引き起こし、人の生活や動植物にも被害を及ぼす可能性があります。また、事故処理にかかる費用は、全て原因者が負担することになり、数十万から数百万円と高額になる場合もあります。

今一度、ホームタンクの自主点検、また3年に1度は専門業者にタンクの内部点検、内部洗浄（業者推奨）をしていただき、油漏れ事故を未然に防ぎましょう！



☆点検のポイント☆

- ①タンク本体に破損や変形等がないか
 - ②ストレーナーにひび割れや漏れがないか
 - ③配管ににじみや漏れがないか
 - ④脚部に破損、変形、傾き等がないか
 - ⑤液面計（燃料ゲージ）の急な減少がないか
 - ⑥給油注入口は割れていないか、蓋の開閉は可能か
 - ⑦通気管に錆や穴はないか
- ※タンク周辺や地面から灯油等のにおいはしないか、変色はないか

救急出場状況

（5月分）

交通	4件（4人）
一般負傷	1件（1人）
転院搬送	2件（2人）
急病	4件（4人）

5月計	11件（11人）
累計	73件（66人）
※（ ）内は搬送人員	



地域とともに コミュニティ・スクール情報

～占冠中央小学校～

占冠村教育委員会 ☎ 56 - 2182

GIGAスクール 中央小学校におけるICTの活用

GIGAスクールが提唱され、全国的に取組が始まって2年余りが経過しており、全国各地では、ICT機器を軸にした学びを構築する試みが進んでいます。中央小学校としても、学びに積極的にICTを取り入れるべく、研修を進めています。

■学びでの活用■

ICTの利便性は、「素早い」「正確」「整理されている」ことにあります。発表の際や、手書き資料を見せ合う場面でも、これまでは資料の見やすさや丁寧さ、完成度が求められ、考えを伝えるまでの準備に時間を取られていましたが、ICTを活用することで、子どもたちがそれぞれ持っているタブレットを相互につなぎ、自分の考えや友達の考えを画面上で見合いながら交流することが可能になりました。例えば、国語であれば、一つの文章をみんなで見合いながらそれぞれ修正を加えていき、文章を完成させるという学習が可能となり、これまで一人の作業になりがちだった学習も、現在では同じ学習に関わる全員とデータを共有し、共通認識をもって学びを深めることができるようになっていきます。



■行事での活用■

6月4日（土）、運動会を実施しました。晴れ渡る天気の中、若干の肌寒さはありませんでしたが、絶好の運動会日和となりました。運動会は子どもたちのやる気、元気と保護者の皆さまのご協力のもと、大成功に終えることができました。ただ、コロナの影響で、関係者の方々をご案内できなかったことは心残りとなっております。その中で、学校教育の中でも地域連携としてご協力いただいております施設と、リモートによるライブ配信を試みました。屋外でのリモートは、屋内とは違った機材や条件が必要となるため、安定した配信を実現するには工夫が必要なのですが、この時は安定して配信することができました。今後、校外学習での活用や、地域への配信等も視野に入れて、検証を進めていきたいと考えています。

生涯学習の窓

教育・文化・スポーツの
ホットな情報をお届けします。

☎ 教育委員会社会教育担当
56 - 2183

村民スポーツレクリエーション大会を開催します！

7月3日（日）、3年ぶりに村の一大イベントである「村民スポーツレクリエーション大会」を新型コロナウイルス感染対策を実施の上で開催します！

子どもからお年寄りまで楽しめる種目を行いますので、ぜひ皆さんご参加ください！

◎日時：7月3日（日）9：00～11：30

◎場所：占冠中央小学校グラウンド

◎競技種目：ゴルフゲート、超障害物競走（小学生対象）、新ぼくもわたしも（幼児対象）、ただいま断水中、世代間交流

※トマム地区、双珠別地区、占冠地区は送迎バスがあります。

自主創造プログラムをご活用ください！

「ちょっとした教室やイベントを村で開きたいけど、講師の方の謝礼を払ったり、宣伝したりするのが個人だと大変…」そんな場合は、公民館の自主創造プログラムを活用してみませんか？

村民の皆さんの多様な学習ニーズに対応するための事業です！興味を持った方はお気軽にご相談ください！

1 事業の内容	村民を対象として企画された公民館事業
2 申込条件	占冠村民または村内職場勤務者であること等
3 参加対象	占冠村民（村外の住民の参加も可）
4 支援内容	（1）新聞折り込み等での住民への周知 （2）参加申込の受付 （3）予算の範囲内で講師謝金等の一部もしくは全部を負担 （4）事業計画やテキスト作成などの相談 ※会場等の手配や講師との交渉、周知チラシの作成等は申込者に行っていただきます。
5 その他	詳細については、公民館事務局（教育委員会社会教育担当）にお問い合わせください。



こちら駐在所です

☎ 占冠駐在所
56 - 2110

夏の交通安全運動が実施されます！

7月13日（水）～7月22日（金）の10日間



～夏季における交通事故防止のポイント～

ドライバーの皆さん

- 交通ルールを守り、スピードの出し過ぎ、無理な追い越し等は絶対にやめましょう！
- 全ての座席でシートベルトを正しく締めましょう！
- 眠気を感じたら直ちに休憩しましょう！

自転車利用者の皆さん

- 自転車も車の仲間です。交通ルールをしっかり守りましょう！
- また、安全のためヘルメットを着用しましょう！

歩行者の皆さん

- 無理な横断は危険です。横断歩道を利用するなど歩行者も交通ルール・マナーを守りましょう！

～確認の～

甘さが苦い
事故を呼ぶ～

☆運動重点☆

1. 飲酒運転の根絶
2. バイク・自転車の交通事故防止
3. スピードダウンと全席シートベルト着用
4. 子どもと高齢者の交通事故防止

環境に優しい行動を
できることからスタート！
皆さんのご協力をお願いします！

ゼロカーボン占冠アクション

～豊かな自然環境を次世代へつなごう～



ゼロカーボンシティ占冠宣言

近年、地球温暖化が原因とされる気候変動により、世界各地で自然災害や異常気象が発生しています。日本各地においても、記録的な猛暑や集中豪雨、大型台風が発生するなど、私たちの生活環境にも大きな影響を及ぼしています。

こうした状況から2015年に合意されたパリ協定では「平均気温の上昇を産業革命以前に比べ1.5℃に抑えるよう努力する」との目標が掲げられ、我が国では「2050年までにカーボンニュートラル、脱炭素社会の実現」を目指すことが宣言されました。

占冠村は清流鶴川の上流に位置し、厳冬期には-30℃となることもあります。美しい雪景色、命が躍動しツツジが花咲く春、いきいきとした山の緑と青空が眩しい夏、大地からの恵みに感謝する秋、私たちの暮らしはいつも豊かな自然環境とともにあり、多くの恩恵を享受してきました。

私たちの自然豊かな占冠村を次世代へ引き継ぐために、村民一人ひとり・事業者・行政が環境に負荷のかからない暮らしを考え、行動を起こすことが必要になっています。

ここに占冠村は、限りある資源を大切に自然と調和した循環型社会の構築に挑戦し、2050年までに温室効果ガスを実質ゼロとする「ゼロカーボンシティ占冠」を目指し、脱炭素社会の実現に向けて取り組んでいくことを宣言します。

令和4年6月16日

占冠村長 田中正治



広報からのお知らせ

各行事等では広報の取材・写真撮影をさせていただきます。

広報への掲載をご承諾いただけない場合は、その場でお申し出いただくか担当までご連絡ください。広報紙に関する情報・意見・要望もお待ちしております。

『ゼロカーボンシティ占冠』を宣言しました！

近年の猛暑や集中豪雨といった異常気象は、二酸化炭素などの温室効果ガス排出量の増加に伴う地球温暖化が原因の一つと考えられています。

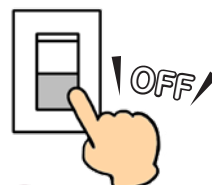
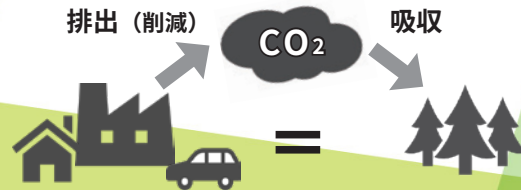
こうした状況の中、我が国は「2050年カーボンニュートラル」を宣言し、気候変動対策や脱炭素社会の実現に向けて様々な取組を進めているところです。

占冠村においても、私たちが日頃享受している豊かな自然環境を次世代へ引き継ぐため、自然と調和した循環型社会の構築に挑戦し、2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにすることを目標に掲げ、令和4年6月16日に『ゼロカーボンシティ占冠』を宣言しました。

脱炭素社会の実現には、私たち一人ひとりが環境に負荷のかからない暮らしを考え、行動を起こすことが必要となりますので、皆さんのご協力をお願いします。

『ゼロカーボン』とは？

企業や家庭から排出される二酸化炭素(CO₂)などの温室効果ガス(カーボン)を削減し、削減しきれない排出量は森林等の吸収分によって相殺して"実質ゼロ"にすることです。



節電・省エネ！



徒歩や自転車での移動を！



マイバックを持参しよう！



食品ロスを減らそう！



できることから始めましょう！



人口・世帯数 (5月末住民基本台帳登録数)

人口 男 女 世帯数
1,237人 (39) 607人 (23) 630人 (16) 787 (37)

《うち外国人の人数 150人》

中 央	占 冠	双珠別	トマム	出 生	死 亡	転 入	転 出
658人	80人	42人	457人	0人	2人	52人	11人



広報しむかっぱは、震災復興型カーボンオフセット用紙を使用し、CO₂削減事業ならびに東北経済復興を応援しています。

発行／占冠村 編集／企画商工課 印刷／(株)総北海

☎ 079-2201 北海道勇払郡占冠村字中央 ☎ 0167-56-2124 FAX 0167-56-2184

占冠村ではホームページを開設しています。アドレス <https://www.vill.shimukappu.lg.jp>